

越前小学校校章デザイン候補作品選考実施要項

(令和5年5月29日実施)

1. 選考方法

事前に学校再編準備委員会委員に選んでいただいた5点の中から、投票数の多かった12点について、学校再編準備委員会の中で改めて点数制により5点選定する。

2. 選考手順

(1) 12点のデザインについて、各自1～5位まで順位をつける。(投票用紙)

(2) 配点を、1位…10点

2位… 8点

3位… 6点

4位… 4点

5位… 2点 として集計する。

(3) 集計された点数をもとに上位5点を最終候補に選定する。

(4) 同点の場合は、同点の作品のみ再度投票を繰り返す。

3. その他

(1) 選定された5点については、専門家による補正を行った後に、児童及び保護者、教職員による投票を行う。

(2) 投票結果に基づき、学校再編準備委員会で採用候補作品1点を選定し、町教育委員会で正式決定する。

越前小学校校章デザイン選定に係る投票実施要項（案）

1. 目的

公募作品から学校再編準備委員会で選出されたデザインをベースに、専門家により一部補正・加工された校章デザイン候補5点の中から、越前小学校の校章としてふさわしいデザインを選定するために、児童、保護者、教職員による投票を行う。

2. 投票者

- (1) 四ヶ浦小学校全児童、城崎小学校全児童
- (2) 四ヶ浦小学校児童保護者、城崎小学校児童保護者（1世帯につき1票）
- (3) 四ヶ浦小学校及び城崎小学校に勤務する教職員（町費職員を含む）

3 期間

令和6年6月18日（火）～令和6年6月24（月）

※ 町教育政策推進室への提出期限：令和6年6月28日（金）

4 実施方法

- (1) 6月17日までに、教育政策推進室から各学校に依頼文書、児童用・保護者用・教職員用投票用紙を送付。
- (2) 児童に保護者用投票用紙を各学校から配布。各学校で回収。
- (3) 児童及び教職員については、各学校で、期間内で都合のよい時間を利用して投票を行う。
- (4) 各学校は、期間内に回収された保護者用投票用紙及び児童生徒・教職員用の投票用紙を、6月28日（金）までに町教育政策推進室へ送付する。
※ 投票を強制するものではないので、回収された分だけでよい。
- (5) 7月5日（金）までに町教育政策推進室で集計を完了し直近の学校再編準備委員会で報告を行い、校章デザイン1点を選出する。
- (6) 8月の町教育委員会で正式決定する。
- (7) 決定後はデザインのマニュアル化を行い、9月以降、校旗等の作成を行う。